

地域貢献活動計画書

平成 25 年 3 月 19 日

北海道知事 様

提出者 住所 東京都新宿区西新宿 1 丁目 7 番 2 号  
氏名 スバル興産株式会社  
代表取締役社長 奥原 一成

住所 東京都港区台場 2 丁目 3 番 5 号  
台場ガーデンシティビル  
氏名 太平洋セメント株式会社  
代表取締役社長 徳植 桂治

北海道地域商業の活性化に関する条例第 25 条第 1 項（附則第 4 項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	宮の沢ショッピングセンター
所在地	北海道札幌市西区宮の沢 5 条 2 丁目 316 番 外
敷地面積	21,155.9 m <sup>2</sup>
店舗面積の合計	6,420 m <sup>2</sup>
延べ床面積	9,620 m <sup>2</sup>
主要小売店舗	(株)ラルズ、ホームック(株)
その他の小売店舗	北海道スバル(株)、外
小売店舗以外の施設の種類	アミューズメント、飲食店
集客予定区域（市町村）	札幌市西区

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項 目	活動の内容	実施時期	具体的な取組
(1) 地域との連携推進			
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・地元の商店街や商工会への加入に努める。	通年	・札幌商工会議所、手稲区商店街連絡協議会への加入の継続
②地域との意見交換の推進	・地域貢献の担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年	・地域貢献活動の担当者の設置
③地域振興等の取組への協力	・行政や商店街が行う地域振興への取組に、要望に応じてご協力いたします。	随時	・要請があれば積極的に協力
④地域との共存共栄に向けた取組への協力	・地域イベントや行事などへの参画、協議	随時	・要請があれば積極的に協力
	・地域が取り組む「買い物弱者」対策への協力	随時	・要請があれば検討
	・コミュニティスペースの提供	随時	・要請に基づき駐車場等場所の提供
	・道産品の PR や販売促進への協力	通年	・要請があれば検討
	・地域や道内の企業との取引促進	随時	・道内店舗で扱いのある花・野菜苗を道内生産者から仕入れ額の割合85%の達成(ホマック)
	・小・中学校の職場(店舗)見学、職場体験等に協力(支援)を行う。	随時	・要請があれば検討
(2) 地域基盤の形成・維持			
①地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	・道内からの定期採用 ・パート社員の地元採用 ・社会保険適用等福利厚生への注力	3月 適時 通年	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施
②ゆとりある勤労者生活の確保	・週休2日制を実施 ・有給休暇の取得促進 ・長期休暇の実施	通年 通年 年1回	・継続実施 ・継続実施 ・継続実施
③従業員の職業能力開発の推進	・公的資格取得の支援促進を図る。	通年	・継続
④地域防犯活動等への参画、協働	・営業時間外の駐車場閉鎖・管理	通年	・毎日実施
	・私服警備員による店内巡回	適時	・継続実施
⑤地域防災活動等への協力	・施設内での消防・避難訓練の定期的な実施	随時	・継続実施
	・店内及び駐車場を避難場所として提供	緊急時	
(3) まちづくりへの協力			
①市町村等が進める対策への協力	・市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力を努めます。	随時	・要請があれば積極的に協力

②地域における魅力ある景観形成への配慮	・行政上の指導に基づき、地区の景観も配慮した店舗とする。	随時	・行政と協議を行う
③環境美化対策の実施	・リサイクル対策等の推進  ・地域清掃活動ボランティア	通年  随時	・ゴミ分別の徹底 ・リサイクルボックスの設置 (ラズ)` ・年 2 回の店舗周辺の清掃活動を実施(ホマック) ・継続実施(ラズ)`
(4) その他			
①IS014001 の導入など環境全般への配慮	・地域の緑化推進活動への協力	通年	・要請があれば検討
②エネルギー対策の実施	・省エネ型設備の導入促進  ・空調の適温設定の徹底	随時  通年	・エネルギーマネジメントシステムの導入 (ラズ)` ・デマント`監視システムの運用継続(ホマック) ・継続実施

### 3 地域貢献活動の担当者

所属名	ホームック宮の沢店
職・氏名	店長 関戸 繁男
電話番号等	(011) 666-1496

所属名	ラルズストア宮の沢店
職・氏名	店長 荒谷 桂一
電話番号等	(011) 684-5678

#### <担当者連絡先>

所属名	ホームック(株) 北海道開発部
職・氏名	店舗開発マネジャー 村上 義光
電話番号	(011) 892-3611
電子メールアドレス	murakami_yo@homac.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。